

## 福島高校の運動部活動に係る活動方針

宮崎県立福島高等学校

### 福島高校 運動部活動

	部活動名		部活動名
1	野球	6	バドミントン
2	レスリング	7	バレーボール
3	弓道	8	バスケットボール
4	サッカー	9	剣道
5	ソフトテニス	10	陸上同好会

### 福島高校の部活動に関する規定

- 登校は、8時15分までに着席すること。下校は放課後速やかに行うこと。但し、部活動及び特別指導を受ける生徒は担当者の指導により、夏季(4～10月)は午後7時30分、冬季(11～3月)は午後7時00分までに下校すること。
- 定期テスト4日前から部活動は中止とする。
- 定期テスト終了後2週間以内に試合がある場合は、部顧問が「テスト前・テスト中部活動練習許可願い」を生徒指導主事に申請することにより、試験期間の活動中止期間中1時間を限度とし練習を許可する。

### 休養日等の設定

- ①学期中の休養日は、各部活動で週に1日は休養日を設けるようにしている。一部の部活動では土日のどちらかに必ず休養日を設けている部活動もある。
- ②長期休業中の休養日は、各部活動で異なるが、週あたり1日～2日の休養日を設けている。なお長期休業に入る前に必ず部活動計画を提出させ、全職員が把握できるようにしている。
- ③GWなどの長期連休の際も②と同様に部活動計画を提出するようにしている。
- ③1日の活動時間は、平日は2時間～2時間半程度である。休業日は3時間～4時間程度である。
- ④レスリング部が強化指定校であるため、休養日は月に3日程度となっている。活動時間等は本校の基準に沿った活動とするように努めている。